

我が担当区の安全衛生活動

富山営林署 大沢野担当区事務所 尾形 勇
土肥 義則

はじめに

私達の担当区では、昭和53年10月から現在まで8年2ヶ月に渡り、152千時間を超える無災害を継続中である。

比較的事業量の多い我が担当区として、この記録は安全衛生活動の励みとなっている。

1. 作業地の概要 (表-1参照)

私達の作業地は、富山県の中部にあり奥飛騨の県境に所在し、富山市より約32キロの南側に位置している。

主として、大沢野担当区部内の国有林では造林、収穫事業に従事しているが、数年前より山泊から通勤形態となり、同時に隣接の担当区より、私達の担当区へ流動作業として受け入れを行っている。

この地域では、年平均気温が13度前後、年平均降水量は2,800～3,400ミリで、最大積雪深は2メートルから多い時で4メートルにも達する多雪地帯である。

地形も急峻で気象的にも厳しく、林道の総延長は約42キロメートルもあり極めて厳しい自然条件下にある。

2. 災害発生防止の活動 (表-2参照)

労働災害防止のためには、事前の活動計画を樹立し、決めた事項を実行するために、その内容を理解し実践に移すことが最も大切なため、入山時、夏期と秋期の安全懇談会を重視して実施している。

また、毎月の緑十字の日には、活動に係る計画の徹底さ、仕事の進めかたを全員が理解できるよう話し合い、実行できるよう努力している。

しかし、どんな立派な活動方針を決めても、複雑な条件下での山仕事であるため個人個人が、「不安全行動やヒヤット」したことを、どのようにして排除するかによって、災害の発生を防止するかが決め手となる。

こうした行動や活動を生かすために、次のように行動を進めてきた。

昭和60年度より、300事故報告が営林署がより本格的に取り入れ、災害防止のための一環として徹底した指導に基づき、ハット、ヒヤットを通報紙に書く習慣になっている。このようなことは、どこの営林署でもすでに進んで実施されているので、強調しても意味があまりないと思う。

そこで、本年度より作業前のTBMは勿論、作業終了時にもTBMを実施して、ハット、ヒヤットはなかったか、明日の仕事の段取りを含めて話し合い、その場で通報紙に書くことにしている。その結果以前より300事故報告が増える傾向にあり定着できるよう努力しなくてはならない。

こうした、報告内容を分析し、緑十字の日や安全懇談会で何が起因しているのか注意喚起のために話し合い、チェックしたことから大きな災害に結びつかないように努力している。

3. 重点目標と月間安全目標

毎年、年度当初になると、営林署の安全管理施策が定められ、「労働災害の絶滅」、「交通災害の防止」と「健康管理の充実」の重点目標をはじめ、盛り沢山の実施事項が示される。

私達の担当区では、当然それらの重点施策や指導に対して最大限の努力をするわけであるが、営林署の施策を基本として、作業内容や作業場所によって、月間安全衛生目標を設定して、造林詰所、林道上の掲示板や通勤バスに掲げ、皆んなで作った目標を誰にでも目につきやすい所に貼付している。内容は極めて簡単なもので「上下作業は絶対しない」「自動車の出発前点検の強化」「健康づくりは自分の生活から」などである。

はじめは、めんどうとの声があったが、現在では完全に習慣化し、皆んなで作成実行することができた。

4. 収穫調査における災害防止

私達の担当区では、収穫調査の作業が多く調査時の災害防止に力点を置いて進めている。山割りから、収穫界の伐開、歩道作り、本調査と一貫した流れの中で十分な安全対策が必要となって来ている。

山に入る前に、

1. 調査区域の位置をよく知る。
2. 地形、谷川、傾斜、徒歩時間の徹底
3. 区域の伐開や歩道作りの方法

など担当区の全員に徹底し現地の実態をよく知るようにする。

本調査では、署よりの応援者を含めて、地形やことなる山の条件を知らせ、類似災害の事例を

作業前に徹底して、未然に災害発生防止に努めている。

それでも、作業途中でスペッタ・コロンダの話しが昼食時や終了時に出る。作業終了時のTBMで報告しあい、明日への安全対策と災害防止につなげるようしている。

5. 活動の報告による管理者とのコミュニケーション

昭和60年度より、安全衛生活動状況報告と安全日誌、300事故を含めて、月始めに営林署に報告している。現場に対して報告した内容を検討されコメントと指導事項を記入して返される。私達の担当区へ返されてきた内容を分析してみると次のようなコメントが示されてきている。

(図 管理者及び担当者よりのコメント参照)

コメントの内容をみると、気がつかない多くの、反省点や指導を受けている。

コミュニケーションを大切にして、参考にしながら活動に生かして来ている。

6. 交通安全

私達の担当区部内の林道は、修繕や路面整備がなされているものの、道幅が狭い箇所や随所に危険な所もあり、距離も長く自動車運転は重要な安全活動とし、絶対に事故を起こすことのないよう取り組んでいる。

1. 始業時、終業時の点検の実施
2. 故障の早期発見、故障車は運行しない。
3. 最大限に安全運転に徹する。

など重点的に取り組み、絶対に事故を起こすことのないよう積極的な安全対策をもち、今後も進めていきたい。

7. 健康管理

産業医の現場巡視は、春と秋の2回実施されている。産業医の先生は全員の健康状態を把握され、きめ細かく健康指導される関係上自分自身の状態を知り健康管理に努めて来ている。

たまには、担当区全員でアルコール入りで懇親会を開き、深酒にならないようにして、明るい雰囲気を作り、明日への活力となるよう心がけ、健康で仕事ができるよう進めている。

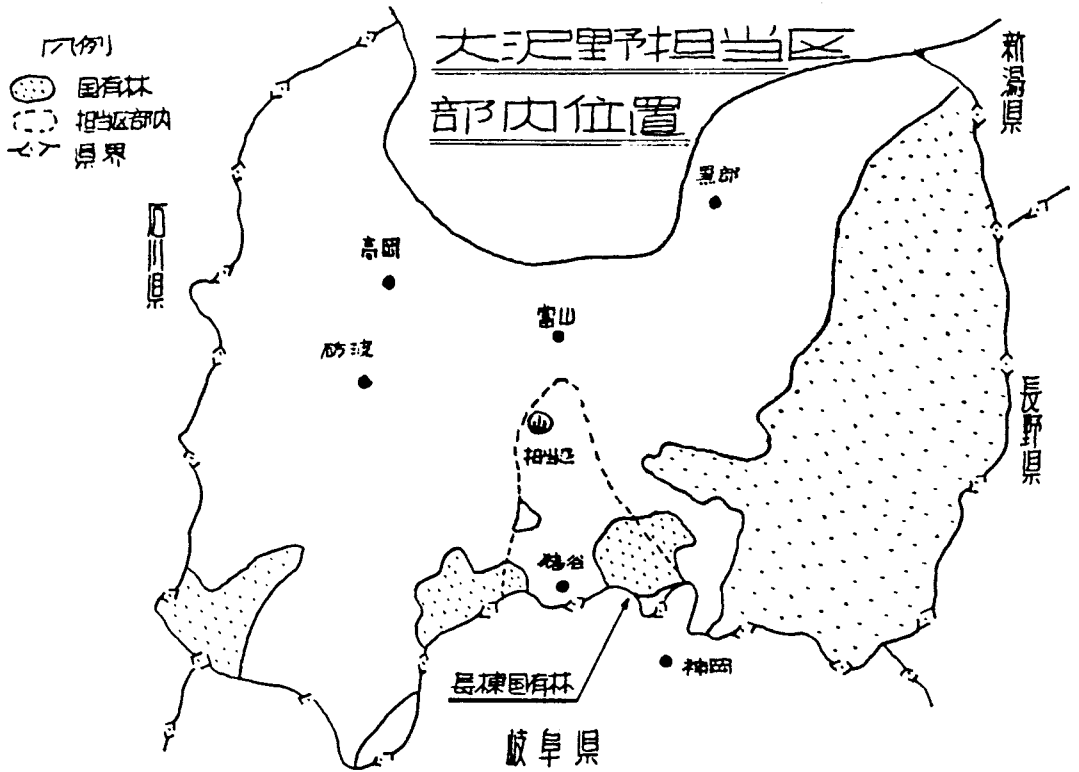
おわりに

以上、申し上げたことは、どこの現場でも行われている極めてありふれたことであろうが、どんなことでも一生懸命に取り組めば安全作業に役立つと思っている。

基職の皆さんは、現在、下呂署にて作業中である。

無災害で富山へ帰ることを祈り、この発表を起点として、更に全員が力をあわせ災害防止の努力をお誓いし、私達の発表を終わります。

表-1 富山営林署



大沢野担当区 無災害継続制表

年度	人員数 職	無災害時間	累 計	備 考
53	7	4539		
54	7	39517	44056	併記に別受入あり
55	7	27779	71835	・53年11月以降
56	7	18732	90567	人員数は臨時作
57	6	14079	104646	業員を含まず
58	5	13320	117966	
59	5	13408	131374	
60	3	11664	143038	
61	3	9540	152578	

管理者及担当者^{からの}コメント (一部抜粋)

通勤車の事故防止

- 林道通行スピードは控めに。
- 落石の除去と路肩に寄りすぎないように。
- 梅雨期のため落石の危険あり注意して運転を。

行動災害防止

- 基本動作を守り、作業にあった行動を。
- 梅雨期、滑りやすいので注意を。
- 暑さが続く気候をゆめなく基本動作を。
- 雪霜、落葉による滑りに注意。

道具類で起きる災害防止

- 道具類は規則正しく使用。
- 移動する時は短距離でもカバーの使用を。
- 滑り災害防止のため刃物は正しく使用。

健康管理

- 仕事は計画を立て無理のないように。
- 季節の変わり目、体調を整えて作業。
- 梅雨期、健康管理と食中毒に注意。
- 夏バテしないために睡眠は十分に。
- 秋になると気象条件が変わる、風邪などに注意。
- 盆休み健康管理に努めてください。
- 夏山も間近で終了、身心共健康で。

安全日誌

- どんなことでも書き交流を深めよう。
- 現場の様子がよくわかります。
- 日誌は安全意識の大切は分野

情報

- TBMでは必ず災害防止の話題を
- 災害の情報を流して類似災害の防止を
- 荒天時の安全対策をしっかりと
- 六月は安全週間の準備期間、点検と安全対策
- マムシがあちこちで出ています、病院等の確認を
- 蜂にさされたら救急処置と早く医師の手当を
- 夏山作業無災害で苦労と反省と方針の確認を

300事故報告(ハット通報)

- 大変でしょうが通報は反省の起点
- 作業終了時のTBMで「ハット」があれば「忘れず」記入

4月～5月

点検の実施と安全運転忘れずに
必ず実行しよう安全体操とTBM
落石足場の注意上下作業はしない

6月

上下接近作業は絶対しない
朽木に近寄らない
梅雨入り近し健康管理に努める
安全運転と点検の強化

7月

自動車の出発前点検の強化
作業前のTBMの充実
睡眠をよく取り健康管理

8月

作業前のTBMと終了時の話し合い
刃物の使用に注意し大振りはしない
通勤途上の交通災害の防止

9月

作業前作業段取りと安全話
しの実行
足元に注意し滑り災害の防止
ミニバス運転油断なく安全に

10月

朝のTBMと体操必ず実行
上下作業の禁止と足場の確保
健康づくりは自分の生活から
点検強化と安全運転

11月

朝の体操とTBM
刃物使用は基本動作で
積雪時早めの装備
健康管理の充実